

☆電力の小売全面自由化がスタート☆ ～正確な情報を収集し、よく理解してから契約を！ 便乗商法にも注意～

今年の4月1日から、電力の小売全面自由化が始まります。

これまで電力の契約は、地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化により様々な業種や業態の事業者の中から、自分で契約先を選択することが可能になります。電力についてよく理解し契約するきっかけに、また便乗したトラブルに遭わないためにアドバイスをします。

1. 自分で情報を収集

「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークに気をつけ、自分で小売自由化に関する情報を収集しましょう。小売電気事業者は、登録制になっています。登録されている事業者か、併せて自分の居住地がその事業者の供給地域になっているかも確認しましょう。

- ・電力小売自由化の制度などについての問い合わせ 【☎ 0570-028-555】
- ・小売供給契約を結ぶ際のトラブル等のご相談 【☎ 03-3501-5725】

2. 契約内容を確認

「料金が安くなる」と勧誘された時には、どのような条件で安くなるか、電力以外の商品やサービス契約とのセット料金や割引になっていないか、契約期間が長期なものになっていないか、解約時に違約金が発生しないかなど、よく確認しましょう。

3. 直接関係のない契約はよく考えてから

電力の小売自由化に便乗した太陽光システムの契約をはじめ、プロパンガス、蓄電池等の勧誘など、電力の小売自由化と直接関係ない契約は、その必要性についてよく考えましょう。

- 不安に思ったりトラブルにあったりした場合は、消費生活センター等に相談しましょう。



【問い合わせ】

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通)(本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。

いっしょにまちづくり

～スポーツとまちづくりについて～

スポーツの楽しみ方とは、観る楽しみ、競技を行う楽しみ、余暇として、健康維持としてなど、様々な楽しみ方があると思います。

スポーツ推進委員の立場では、それらに加えて提供する楽しみというのがあります。イベントや教室等を企画運営し、そこに地域、世代、性別を越えた人々が集まり、コミュニティが生まれます。その人たちがスポーツをとおして、時には真剣勝負でふれあい、会話が弾み、笑顔が生まれます。このような人と人との出会い、ふれあいがまちづくりの始まりかと思えます。

提供する最大の楽しみは、参加者の皆さんの素敵な笑顔です。これからもスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブひたまる25」の活動等で、たくさんの笑顔と出会えるよう、スポーツでのまちづくりに少しでも貢献できればと思います。



市スポーツ推進委員
海老根 博さん